

社会福祉法人弘心会



令和8年度 事業計画

— 地域福祉拠点としての機能強化 —

1. 理事長方針

当法人は平成 20 年 4 月の開設以来、地域に根ざした高齢者福祉施設として、利用者様一人ひとりの尊厳を大切に介護サービスの提供に努めてきました。

令和 8 年度は開設 18 年目を迎えます。これまで整備してきた施設機能と地域との連携を基盤に、地域包括ケアシステムの一翼を担う施設としての役割をさらに強化していきたいと考えています。

また近年の介護人材不足や業務負担の増加に対応するため、当法人では早期から ICT や介護テクノロジーの導入を進めてきました。今後もこれらを活用しながら、職員の負担軽減と介護の質の向上を図り、利用者様・家族様・地域住民の皆様から信頼される施設運営を推進してまいります。

さらに、施設開設から 18 年が経過していることを踏まえ、今後の安定した施設運営のため、設備更新や給排水設備等の修繕について中長期的な視点で計画的に取り組んでまいります。

<経営理念・経営ビジョン>

<法人基本理念>

経営理念

あなたの大切な家族は私たちにも大切な家族です
お客様と地域に「愛」される法人と社員の「幸せ」を実現します

人事理念

- ・ 高い技術とプロ意識を持った人財を育成します
- ・ 創意工夫のできる優秀な（社会に役立つ）人財を育成し、お客様と地域に愛される存在となります

行動理念

- ・ 社会人として良識ある行動を心がけます
- ・ 「仕事は楽しく」「職場は明るく」けじめのある行動をします
- ・ 仲間を思いやり、チームワークを大切に、進んで行動します
- ・ 積極的に企画提案し、無駄なく効率よく行動します
- ・ 整理、整頓、清掃、安全で衛生的な環境づくりを徹底します
- ・ 信用と信頼をモットーに誠実に行動し、幸せを提供し続けます

目標・経営姿勢

- ・ 介護、看護、多職種との連携で、お客様に『愛』のある真心のこもったケアの提供をします
- ・ 技術の向上、資格取得へ向けてのサポート体制を強化し、常に優れたケアを提供し続けます
- ・ 明るく楽しく笑顔で前向きに働けるよう職場環境の向上に努めます
- ・ 希望と誇りを持てる法人を目指します
- ・ 安定経営に向けて、利益を確保し続けます
- ・ 地域の皆様に『愛』される法人を目指します
- ・ 『感謝の気持ち』と『プロ意識』を常に心がけます

2. 重点戦略

(1) 安定した施設運営の確立

法人の安定した経営基盤を確立するため、各事業において以下の数値目標を設定し、計画的な事業運営を行う。

事業	目標稼働率	収益目標
特別養護老人ホーム	80%以上	2億5千万円
短期入所生活介護	85%以上	6,5千万円
地域密着型通所介護	85%以上	3,5千万円
居宅介護支援事業所	担当件数 60件以上	1千万円

取組内容

- ・ 医療機関・居宅介護支援事業所との連携強化、利用調整の迅速化、利用者様ニーズに応じた柔軟なサービス提供を行う。
- ・ 利用者サービスの質の向上を図りながら各種加算制度に基づき算定可能な加算について適切に取得することで、経営基盤の安定化を図るとともに職員の処遇改善や職場環境の向上を図る。

(2) 人材確保と職員定着

職員が安心して働き続けられる職場環境を整備し、組織力の向上を図る。

取組内容

- ・ 職員定着率 90%以上（有給休暇・リフレッシュ休暇・その他福利厚生制度の充実）
- ・ 職員面談 年2回（4月・10月）
- ・ 新人職員のOJT計画書に沿った指導（指導チェックシートの活用）
- ・ 衛生委員による職場内巡視（職場環境の向上）

- ・ 資格や職責を考慮した人事評価制度の構築
- ・ ハラスメント対策の強化
- ・ 年間研修 12回以上（毎月開催）

令和8年度 年間施設内研修スケジュール

	テーマ	担当者	内容
4月	介護従業者に対する コンプライアンスに関する研修	城山 卓也	個人情報/ハラスメントなどについて
5月	非常災害時（BCP）の対応に関する研修	中島 晶絵	非常災害発生時の指針についての理解を深める
6月	感染症及び食中毒の発生の予防及び 蔓延の防止に関する研修	藤原 昌子	感染症を未然に防ぐための注意点や、発生した場合の症状や対応について
7月	身体拘束の排除 / 虐待防止に 関する研修-①	中村 恭輔	虐待や身体拘束についての学びを深め、人権擁護の必要性を認識する
8月	事故の発生、予防、再発防止に 関する研修-①	板原 宏弥	事故防止活動、事故後の対応について
9月	認知症ケア / 精神的ケアに関する 従業者研修	石橋 亜沙美	認知症、精神的ケアへの理解を深め、適切なケアを身につける
10月	褥瘡に関する研修	村田 章	褥瘡の発生リスク軽減や、予防に向けての適切な援助法を学ぶ
11月	適切な記録の書きかた研修	城山 卓也	記録保持の重要性を認識し、適切な記録の書き方を理解する
12月	感染症発生の予防及び 蔓延の防止に関する研修	藤原 昌子	感染症を未然に防ぐための注意点や、発生した場合の症状や対応について
1月	事故の発生、予防、再発防止に 関する研修-②	板原 宏弥	事故防止活動、事故後の対応について
2月	身体拘束の排除 / 虐待防止に 関する研修-②	矢部 晴久	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修 身体拘束の排除
3月	看取りに関する従業者研修	藤本 美和	本人様、家族様の終末期の心身状態や、職員の良い対応について

*都合により研修内容が一部変更される場合があります

（3）ICT 活用による生産性向上

介護テクノロジーを活用し、業務効率化と質の高いケアの実現を目指す。
また生産性向上加算の取得に向けた取組み強化を行う。

（4）地域包括ケアシステムへの貢献

地域の医療・介護事業所との連携を強化し、在宅生活の継続を支援する。

3. ICT・介護テクノロジーの活用

当法人では介護現場の生産性向上を目的として、以下の ICT 機器等を導入している。

令和2年度～

- ・ 介護記録ソフト「ケアカルテ」

- ・見守り支援機器「眠りスキャン」
- ・移乗支援ロボット「SASUKE」「HUG」
- ・記録用タブレット及びスマートフォン

令和7年度～

- ・ナースコールシステム更新
- ・インカム導入
- ・排泄記録システム「トイレダイアリー」

これらの機器を活用し、職員の業務負担軽減と介護サービスの質向上を図る。

4. 施設設備・修繕計画

当施設は沿岸部に立地しており、塩害や自然災害等による設備への影響を考慮しながら計画的な修繕を行っている。

令和2年度～

- ・大規模修繕（壁塗替え・防水・浴室・トイレ改修等）
- ・空調設備更新

今後は施設開設から18年が経過していることを踏まえ、給排水設備の老朽化及び自然災害等への対応として以下の中期修繕計画を検討する。

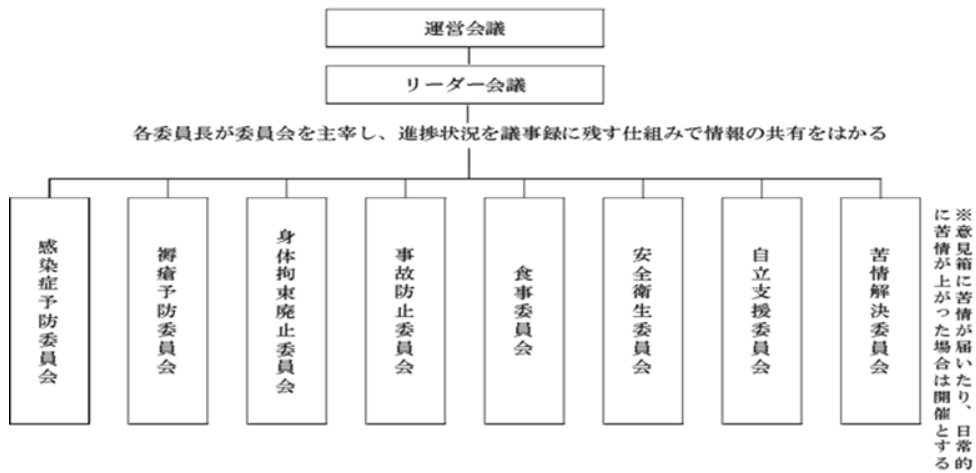
中期修繕計画（令和8年度～令和10年度）

- ・給排水設備の更新
- ・配管設備の点検及び修繕
- ・設備更新計画の検討
- ・非常災害時の備蓄品確保及び継続的なBCPの実効性の向上

計画的な設備更新により、安定した施設運営を確保する。

5. 会議・委員会・組織構成図

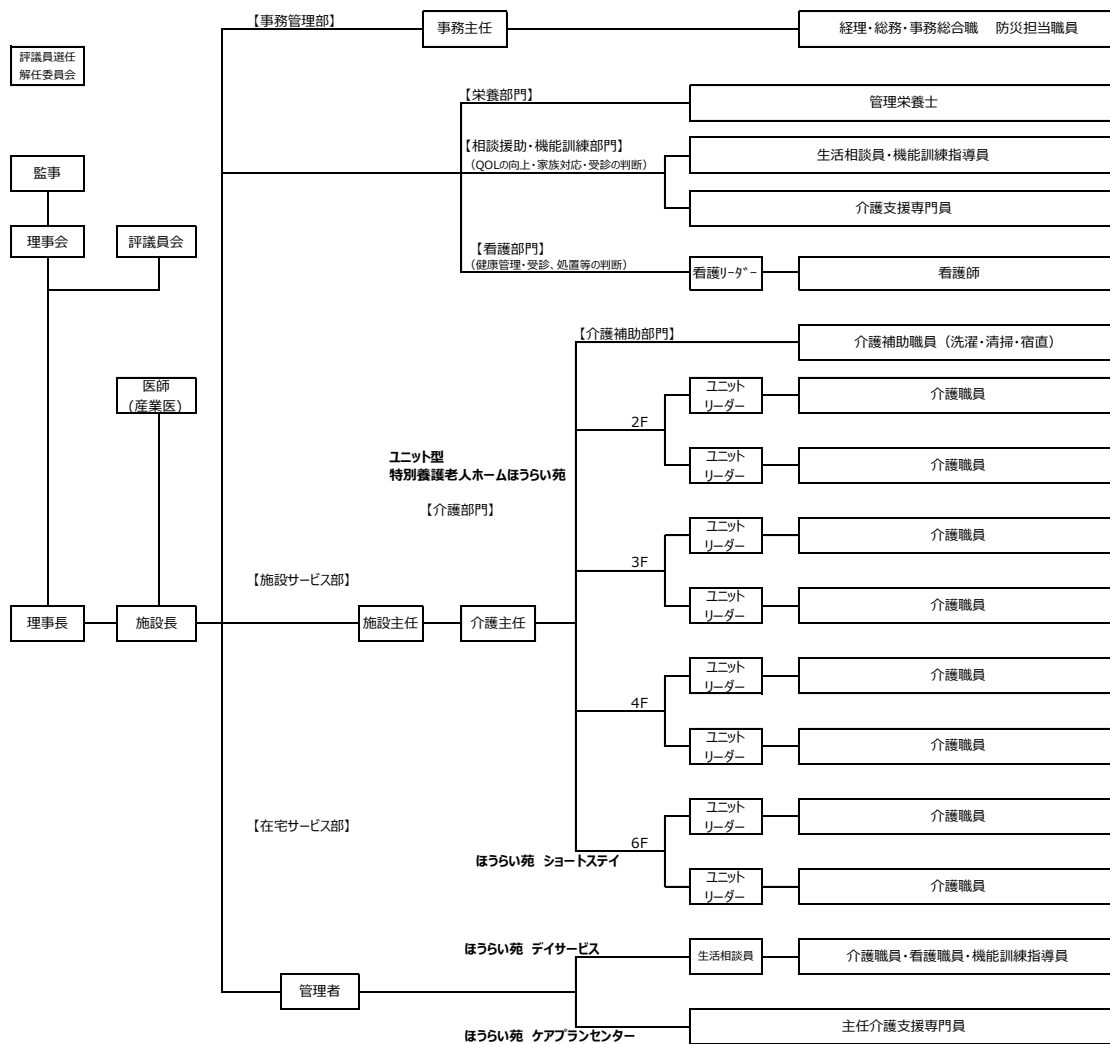
当法人では、理事会を中心とした法人運営のもと、施設長を中心とした管理体制を整備し、各種委員会及び会議体制を通じて情報共有及び課題解決を図りながら施設運営を行っている。また、多職種連携を推進し、利用者様に対して質の高い介護サービスの提供を目指している。



上記以外の委員会活動として

- ・生産性向上委員会（3ヶ月/1回）
- ・防災対策委員会（不定期）

組織構成図



6. 地域貢献

- ・地域住民向け介護相談や地域行事への参加
- ・防災協力
- ・職場体験研修施設としての実習生の受入れや、ボランティア団体の受入れ

7. 事業所別計画

<ユニット型特別養護老人ホーム（定員 60 名）>

(1) 基本方針

特別養護老人ホームとして、入居者様一人ひとりの尊厳を尊重し、その人らしい生活が継続できるよう支援する。ユニット型施設の特徴を活かし、家庭的な生活環境のもとで個別ケアを実践し、入居者様が安心して生活できる環境づくりに努める。

また、自立支援介護の理念に基づき、水分・栄養・運動・排泄を基本としたケアを実践し、入居者様の身体機能の維持向上及び生活の質の向上を目指す。さらに、ICT 機器及び介護テクノロジーを活用し、業務の効率化と介護サービスの質の向上を図るとともに、職員の負担軽減と働きやすい職場環境の整備に努める。

併設する短期入所生活介護、通所介護及び居宅介護支援事業所との連携を強化し、地域包括ケアシステムの推進に寄与するとともに、地域の高齢者福祉拠点としての役割を果たす。

また、非常災害時には地域の避難所としての役割を担うことを踏まえ、BCP の実効性向上や防災体制の強化に努め、安全で安心できる施設運営を行う。

(2) 事業目標

- ・ 定員：60 名
- ・ 稼働率 **80%以上**
- ・ 年間収益目標 **2 億 5 千万円以上**

(3) 重点取組

I. ユニットケアの質の向上

ユニットケアの理念に基づき、入居者様一人ひとりの生活リズムや生活歴を尊重した個別ケアを実践する。ユニットミーティングや多職種カンファレンスを通じて情報共有を行い、入居者様の状態変化に応じたケアの見直しを行うことで、生活の質の向上を図る。

II. 自立支援介護の推進

水分摂取・栄養管理・運動・排泄支援を基本とした自立支援介護を継続的に実施し、入居者様の身体機能の維持及び改善を図る。また、日常生活動作の維持向上を目的とした個別機能訓練を実施し、入居者様ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援する。

Ⅲ. ICT・介護テクノロジーの活用

介護記録ソフト、見守り機器、介護ロボット等を活用し、業務の効率化及びケアの質の向上を図る。導入済みの見守りセンサー、ナースコール、インカム等を効果的に活用し、迅速な対応体制を整備するとともに、職員の業務負担軽減を図る。

Ⅳ. 安全管理・感染症対策

事故防止対策委員会を中心にヒヤリハット事例の分析を行い、事故の未然防止に努める。また、感染症対策委員会を中心に感染症予防対策を徹底し、施設内感染の発生防止及び拡大防止に取り組む。

Ⅴ. 看取りケアの充実

入居者が人生の最終段階を安心して迎えることができるよう、医療機関や家族と連携しながら看取りケアの充実を図るとともに、入居者様及びご家族の意向を尊重し、その人らしい最期を支えるケアを実践する。

Ⅵ. 地域連携の強化

地域住民や関係機関との交流を通じて地域との連携を深め、地域に開かれた施設運営を推進する。また、併設事業所（ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援事業所）との連携を強化し、在宅生活を支える地域包括ケアの拠点としての役割を果たす。

Ⅶ. 医療と介護の連携強化

利用者様の重度化及び医療ニーズの多様化に対応するため、看護職員と介護職員の連携を強化するとともに、嘱託医及び協力医療機関との連携体制の充実を図る。

(4) 人材確保・職員育成

介護人材の確保が課題となる中、働きやすい職場環境づくりを推進し、職員の定着率向上に努める。また、研修の実施や資格取得支援を通じて職員の専門性向上を図り、介護サービスの質の向上につなげる。（施設内研修はP.4参照）

さらに、ICT機器の活用による業務効率化を図り、職員の負担軽減及び働きやすい職場環境の整備を進める。

(5) 施設設備の維持管理

施設設備の老朽化を踏まえ、安全で快適な生活環境を維持するため、給排水設備を中心とした計画的な修繕を実施する。また、設備の定期点検を実施し、施設の長寿命化及び安全管理の徹底を図る。

(6) 防災対策・BCPの推進

非常災害時に備え、事業継続計画（BCP）の実効性向上に取り組む。また、自家発電設備等を活用した防災体制の強化を図るとともに、地域の避難所としての役割を踏まえた災害対策を推進する。

< 短期入所生活介護（定員 19 名） >

(1) 基本方針

短期入所生活介護事業所として、在宅で生活する高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、利用者様の心身の状態や生活環境に応じた適切な介護サービスを提供する。また、利用者様の身体機能の維持・向上を図るとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした支援を行い、在宅生活の継続を支える役割を果たす。

併設する特別養護老人ホーム及び居宅介護支援事業所、地域の介護サービス事業所と連携し、緊急時の受入れや柔軟な利用調整を行うことで、地域における在宅介護支援の拠点としての機能を担う。また、当法人で取り組んでいる自立支援介護の考え方を踏まえ、利用者様の身体機能の維持及び生活意欲の向上を目指したケアを実践する。

(2) 事業目標

- ・ 定員：19 名
- ・ 稼働率目標 **80%以上**
- ・ 収益目標 **6,5 千万円以上**

(3) 重点取組

I. 在宅生活継続の支援

在宅生活を継続するためのサービスとして、利用者様の生活状況や身体状況を把握し、個々の状態に応じたケアを実施する。

取組内容

- ・利用者様の生活状況の把握
- ・身体機能の維持を意識したケアの実施
- ・在宅生活を見据えた支援

II. 居宅介護支援事業所との連携強化

居宅介護支援事業所と密接に連携し、利用者様の状況に応じた柔軟な利用調整を行う。

取組内容

- ・ケアマネジャーとの情報共有
- ・サービス担当者会議への参加
- ・利用者様の状態変化への対応

III. 緊急ショートの入身体制整備

家族の急な事情や介護負担の増加等により在宅介護が困難となった場合には、可能な範囲で緊急短期入所の受入れを行う。

取組内容

- ・緊急利用の相談対応
- ・空床の柔軟な活用

- ・関係機関との連携

IV. 医療との連携強化

医療機関や訪問看護事業所と連携し、医療ニーズのある利用者様にも可能な範囲で対応できる体制づくりに努める。

取組内容

- ・主治医との情報共有
- ・服薬管理の徹底
- ・体調変化への迅速な対応

V. 利用者様満足度の向上

利用者様が安心して利用できる環境づくりに努め、生活の質の向上を図る。

取組内容

- ・利用者様の意向を尊重したケア
- ・季節に応じた様々な行事やレクリエーションの実施
- ・安心して過ごせる生活環境づくり

(4) 感染症・災害対策

感染症対策及び災害対策を徹底し、利用者様が安心して利用できる体制を整備する。

取組内容

- ・感染症予防対策の実施
- ・事業継続計画（BCP）に基づく対応
- ・災害時の安全確保

(5) 職員の資質向上

質の高い介護サービスを提供するため、職員の専門性向上を図る。

取組内容

- ・介護技術研修
- ・認知症ケア研修
- ・接遇研修 等 （施設内研修は P.4 参照）

(6) まとめ

短期入所生活介護事業所として、在宅生活を支える重要なサービスであることを認識し、利用者様及びご家族が安心して利用できる環境づくりを行うとともに、地域の在宅介護を支える役割を果たしていく。

< 地域密着型通所介護（定員 18 名） >

(1) 基本方針

地域密着型通所介護事業所として、利用者様が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、心身機能の維持向上と社会参加の機会の確保を図るとともに、利用者様一人ひとりの状態や生活環境に応じたサービスの提供を行う。

また、利用者様同士の交流や地域とのつながりを大切にし、利用者様の生活の質の向上と家族の介護負担の軽減に寄与するサービス提供に努める。

併設する特別養護老人ホーム、短期入所生活介護及び居宅介護支援事業所と連携し、在宅生活を支える地域の介護拠点としての役割を果たす。

(2) 事業目標

- ・ 定員：18 名
- ・ 稼働率目標 85%以上
- ・ 収益目標 3,5 千万円以上

(3) 重点取組

I. 日常生活訓練の充実

利用者様の身体状況や生活環境を踏まえた日常生活訓練を実施し、日常生活動作の維持・向上を図る。

取組内容

- ・ 個別機能訓練計画の作成
- ・ 生活動作を意識した機能訓練の実施
- ・ 定期的な評価と見直し

II. 認知症ケアの充実

認知症のある利用者様が安心して過ごせる環境づくりに努めるとともに、個々の状態に応じたケアを実践する。

取組内容

- ・ 認知症の理解に基づいた対応
- ・ 安心できる環境づくり
- ・ 利用者様同士の交流促進

III. 在宅生活の継続支援

利用者様が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、家族や関係機関と連携しながら支援を行う。

取組内容

- ・ 居宅介護支援事業所との連携
- ・ 家族様との情報共有

- ・生活状況の把握

IV. 利用者様満足度の向上

利用者様一人ひとりの希望を尊重し、安心して利用できるサービス提供に努める。

取組内容

- ・季節に応じた様々な行事の実施
- ・レクリエーション活動の充実
- ・利用者様の意向を反映した活動
- ・安全な入浴介助の実施（講義や実地研修にて）

令和8年度 ほうらい苑デイサービス年間行事一覧

	行事		行事
4月	お花見ツアー	10月	デイ運動会
5月	カラオケ大会	11月	紅葉ドライブ
6月	お買い物ツアー・外食	12月	クリスマス会
7月	スイカ割り・七夕まつり	1月	新年会
8月	デイ夏祭り	2月	節分豆まき大会
9月	敬老会	3月	ひなまつり

(4) 地域との連携

地域密着型サービスとして、地域とのつながりを大切にした事業運営を行う。

取組内容

- ・地域行事への参加
- ・地域住民との交流
- ・ボランティアの受入れ
- ・運営推進会議の開催（年2回）

(5) 感染症・災害対策

利用者様が安心してサービスを利用できるよう、感染症対策及び災害対策を徹底する。

取組内容

- ・感染症予防対策の実施
- ・事業継続計画（BCP）に基づく対応
- ・災害時の安全確保

(6) 職員の資質向上

職員の専門性向上を図るため、研修や勉強会への参加を推進する。

取組内容

- ・介護技術研修

- ・ 認知症ケア研修
- ・ 接遇研修 等 (施設内研修は P.4 参照)

(7) まとめ

地域密着型通所介護事業所として、利用者様が安心して通い続けることができる環境づくりを行い、地域の在宅介護を支えるサービスとして質の向上に努める。

< 居宅介護支援事業所 >

(1) 基本方針

要介護者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、利用者様及びご家族の意向を尊重した公正中立なケアマネジメントを実施する。

また、医療機関や地域の介護サービス事業所との連携を強化し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

(2) 事業目標

担当利用者件数 60 件以上 (主任ケアマネ 2 名)

収益目標 1 千万円以上

(3) 重点取組

I. 質の高いケアマネジメントの実施

利用者様の心身の状況や生活環境を踏まえたケアプラン作成を行い、利用者様の自立支援と生活の質の向上を目指す。

取組内容

- ・ 定期的なモニタリングの実施
- ・ サービス担当者会議の適切な開催
- ・ 利用者様・ご家族との面談強化
- ・ 自立支援を意識したケアプラン作成

II. 医療と介護の連携強化

医療機関や訪問看護等との連携を図り、在宅療養を支援する体制を整える。

取組内容

- ・ 主治医との情報共有
- ・ 入退院時の連携強化
- ・ 訪問看護事業所との連携

III. 地域包括ケアシステムへの貢献

地域の関係機関と連携し、高齢者の生活支援体制の構築に努める。

取組内容

- ・ 地域ケア会議への参加
- ・ 地域包括支援センターとの連携
- ・ 地域資源の活用
- ・ ケアプランデータ連携システムの活用

IV. 公正中立な事業運営

利用者様の選択を尊重し、特定の事業所に偏らないケアマネジメントを行う。

取組内容

- ・ サービス事業所情報の適切な提供
- ・ 利用者様の自己決定の尊重

V. ケアマネジメントの質向上

研修への参加や自己研鑽を通じて専門性の向上を図る。

取組内容

- ・ 介護保険制度研修
- ・ 医療連携研修
- ・ 事例検討会の実施 (施設内研修は P.4 参照)

(4) 特養併設居宅としての役割

当事業所は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、地域密着型通所介護を併設する法人の居宅介護支援事業所として、施設サービスと在宅サービスの連携を図りながら、地域における高齢者支援の拠点としての役割を担う。

また、在宅生活の継続が困難となった場合には、入所相談等の支援も行い、利用者様が安心して生活できる環境づくりに努める。